

県警察の機能強化計画

～ 日本一**安全・安心**な広島県の実現に向けて ～



令和 8 年 10 月
広 島 県 警 察

目 次

はじめに

目指すべき姿	1
--------	---

1 広島県の治安情勢と課題

1-1 治安情勢の変化	2
1-2 新たな治安課題	3

2 警察署の現状と課題

2-1 警察署の現状	5
2-2 警察署の課題	6

3 県警察の機能強化計画

3-1 警察本部の機能強化	7
3-2 警察署の機能強化	9
3-3 期待される効果	16

おわりに

今後の展望	17
-------	----



目指すべき姿

広島県を取り巻く社会情勢については、少子高齢化や都市部への人口集中等による人口構造の大きな変化のほか、道路交通網の発達による生活圏の拡大、情報通信技術やサイバー空間の発達等により、大きく変化しています。

また、治安情勢を見ると、刑法犯認知件数及び交通事故発生件数ともにピーク時と比較して大きく減少するなど、一定の改善がみられていますが、令和4年以降、刑法犯認知件数は増加傾向に転じており、さらには**新たな治安課題に直面**するなど、**治安情勢は依然として厳しい状況**にあります。

これまで県警察では、その時々¹の治安情勢に的確に対応するため、警察の機能強化を図ってきたところですが、**情勢の変化や新たな治安課題に的確に対応し、将来にわたり高い治安水準を維持**するためには、**県警察の更なる機能強化が必要不可欠**であると考えています。

このような状況を踏まえて、県警察では、**警察機能をより一層充実・強化し、県民の皆様の安全・安心を確保**していくため、指針として令和7年9月に「**県警察の機能強化**」を策定・公表しました。

これに基づき検討を行い、令和8年6月には、「**県警察の機能強化計画（案）**」を策定・公表し、県民意見募集（パブリックコメント）を実施して、広く県民の皆様からご意見をいただきました。また、特に再編対象となる8警察署が管轄する地域の方々に対し、説明会や各種会合等の機会を通じて本計画の趣旨や内容について説明を行い、ご意見・ご要望を伺ってきたところです。

県警察ではこれらを踏まえて、所要の検討を行い、この度「**県警察の機能強化計画**」を策定しました。

— 令和8年広島県警察基本方針 —

安全・安心を 県民とともに築く 力強い警察



1 広島県の治安情勢と課題

1-1 治安情勢の変化

平成13年には県下における**刑法犯認知件数**が6万件に迫り、戦後最多になる等、当県の治安情勢は危険水域にありましたが、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動をはじめとする官民一体となった取組の結果、令和7年にはピーク時から**約75%減少**しています。（図1）

交通事故発生件数についても、平成14年の約2万2千件から大幅な減少傾向にあり、令和7年にはピーク時から**約81%減少**しています。（図2）

しかしながら刑法犯認知件数については、令和4年以降、増加傾向に転じており、その動向は注視すべき状況にあります。また、交通事故発生件数のうち自転車関連の交通事故の占める割合が高い水準にある等、自転車の安全利用促進に向けた取組を更に推進する必要があります。

図1 刑法犯認知件数及び検挙率（広島県）

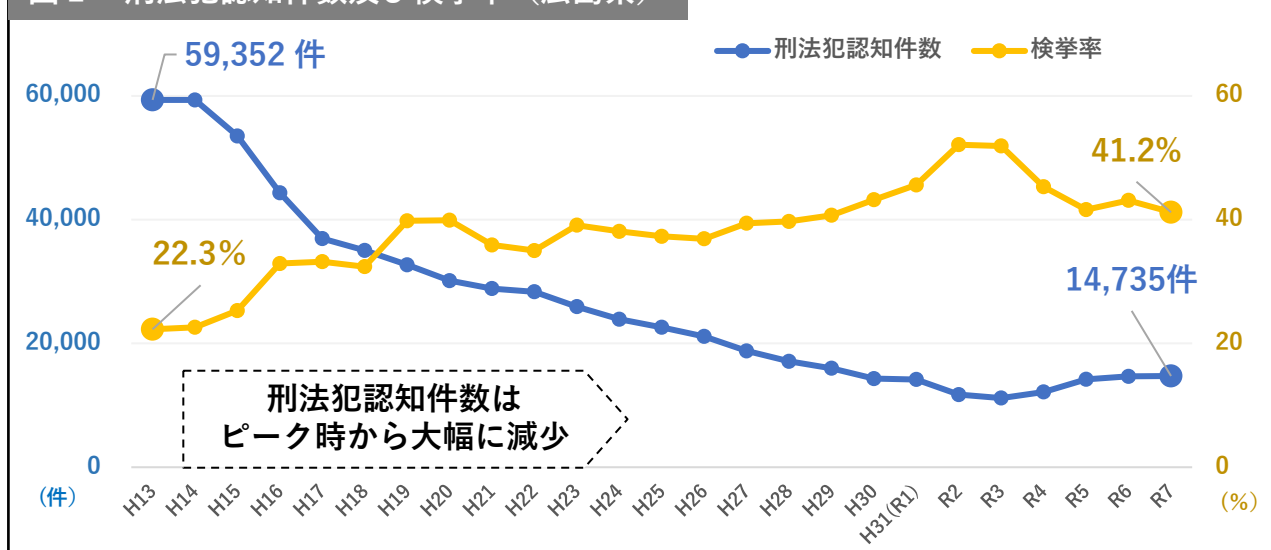
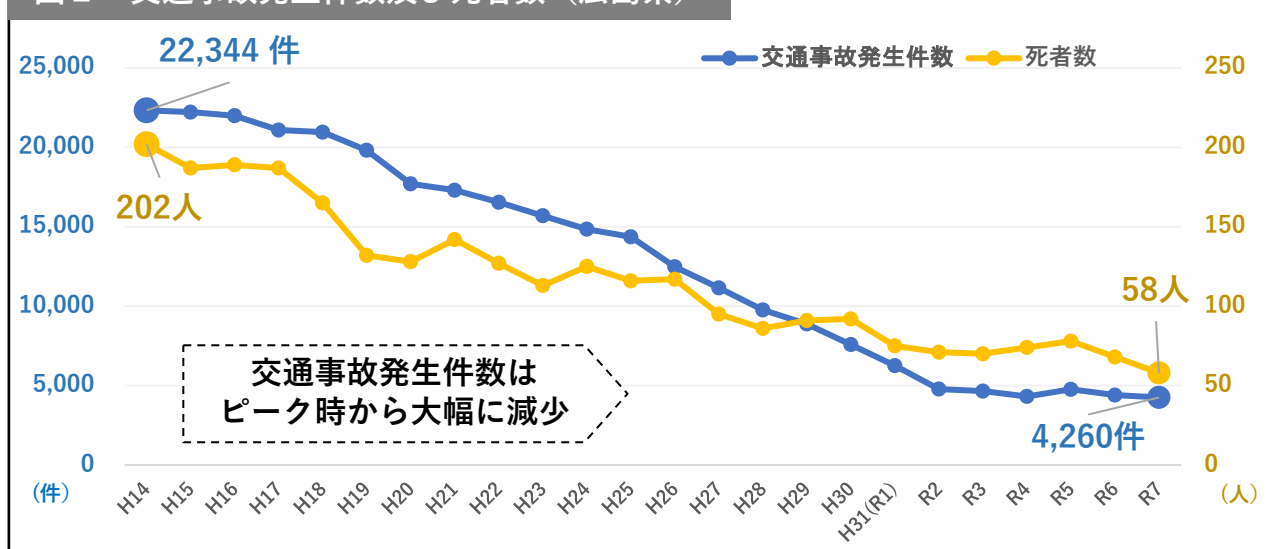


図2 交通事故発生件数及び死者数（広島県）



1 広島県の治安情勢と課題

1-2 新たな治安課題

刑法犯認知件数や交通事故発生件数が大幅に減少した一方で、近年では、新たな治安課題に直面しています。

1つ目の課題として挙げられるのは、**サイバー空間の安全の確保**です。

近年、サイバー空間は地域や年齢、性別を問わず全国民が参加し、重要な社会経済活動が営まれる公共空間となる等、あらゆる場面で実空間とサイバー空間の融合が進んでいます。

広島県においても、サイバー犯罪に関する相談件数は令和4年をピークに減少するも、依然として高い水準で推移しています。また、近年では広島県を含め全国的にインターネットバンキングを利用した不正送金被害が急増しています。その多くがフィッシング^(注1)という手口によるものとみられ、不正送金被害とあわせてフィッシングの報告件数も急増しています。
(図3・4)

サイバー空間を利用した犯罪は、地域・年代・性別にかかわらず、誰もが被害者になりうるものであり、サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な情勢にあります。

図3 サイバー犯罪に関する相談件数（広島県）

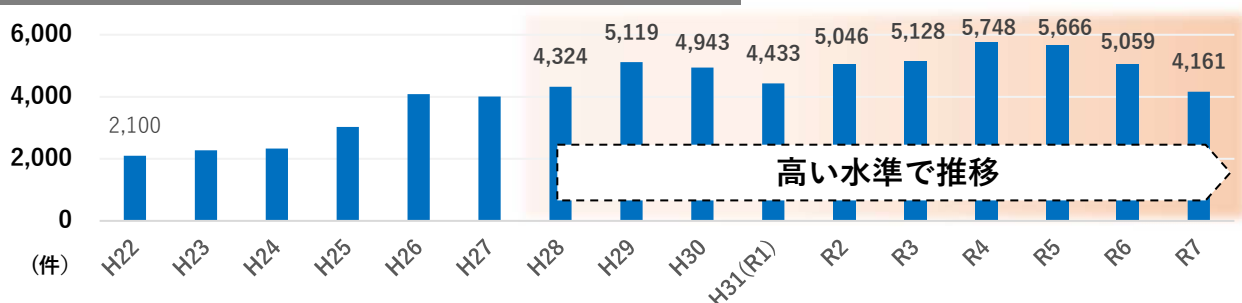
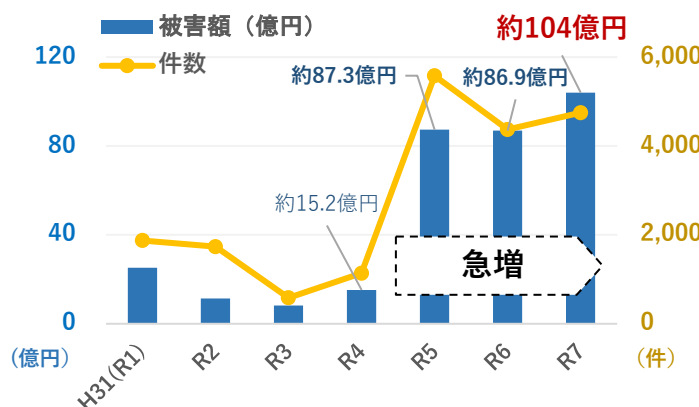
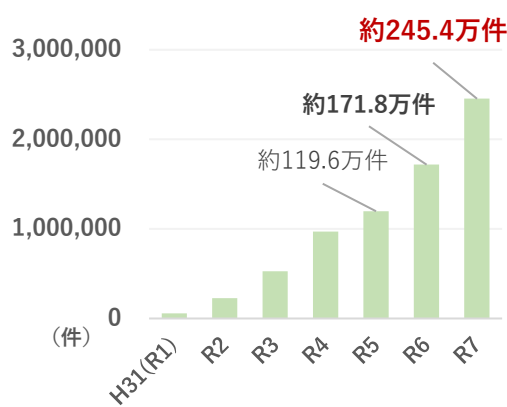


図4 サイバー空間をめぐる脅威の情勢（全国）

《インターネットバンキングに係る不正送金の被害状況》



《フィッシングの報告件数》



出典：警察庁「令和6年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」(https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/R6/R06_cyber_jousei.pdf) 及び警察庁「令和7年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」(https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/R7/R07_cyber_jousei.pdf) を元に作成

注1：実在する企業・団体等や官公庁を装う等したメール又はショートメッセージサービスを送り、その企業等のウェブサイトに見せかけて作成した偽のウェブサイト（フィッシングサイト）を受信者が閲覧するように誘導し、当該フィッシングサイトではアカウント情報やクレジットカード番号等を不正に入手する手口

1 広島県の治安情勢と課題

1-2 新たな治安課題

2つ目の課題として挙げられるのが、インターネット上のサービスを悪用した犯罪や匿名・流動型犯罪グループ^(注2)への対策です。

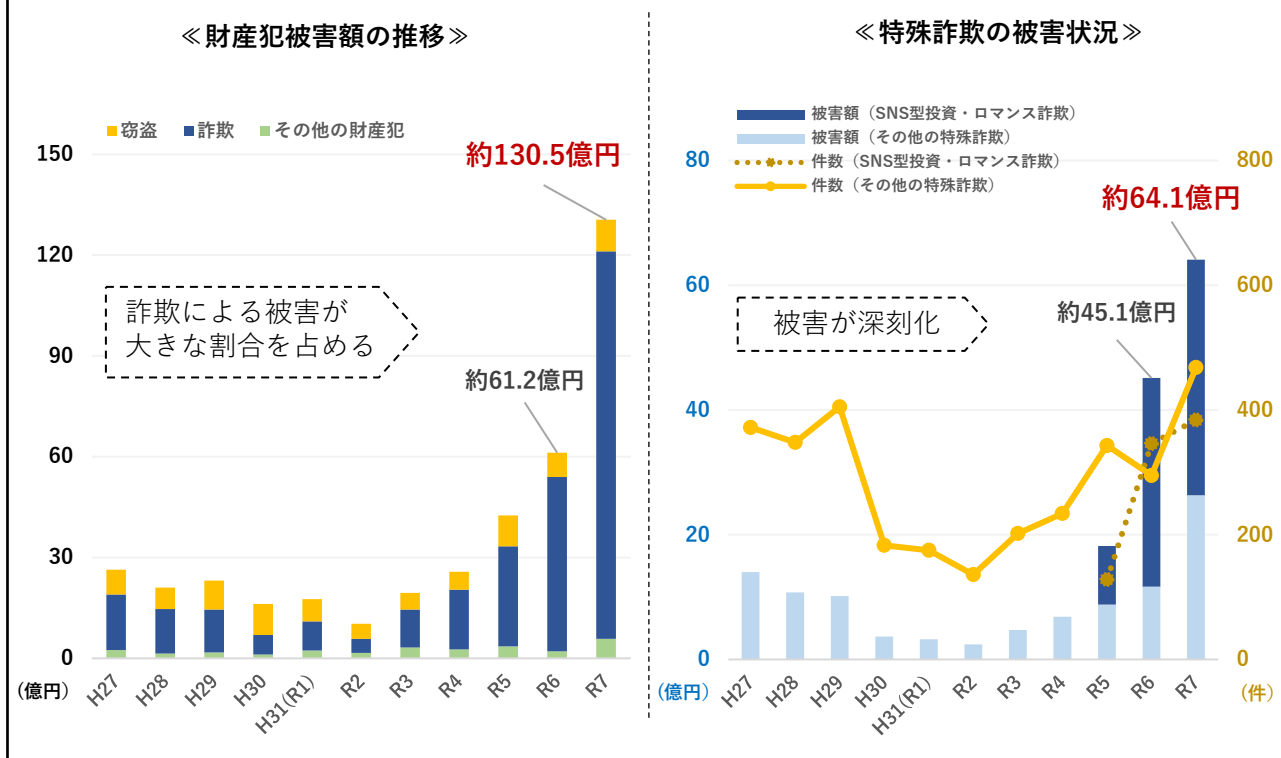
例として、広く浸透しているSNSは、個人の日常的なコミュニケーション手段として利用され、企業や行政を含む幅広い主体による情報発信にも活用される一方で、匿名で誰もが双方向に発信できるため、犯罪に悪用されるケースもみられます。

近年、増加する国民の財産を狙う事犯（財産犯^(注3)）による被害の中でも、特にSNS型投資・ロマンス詐欺^(注4)のように、普及が進むインターネット上のサービスを悪用した特殊詐欺による被害が急増する等、極めて深刻な情勢にあります。（図5）

また、これらの犯罪の背後にいる首謀者や指示役を含めた犯罪グループ等の弱体化・壊滅のため、部門の壁を越えた効果的な取締りを推進するとともに、匿名・流動型犯罪グループの資金獲得活動等に係る実態解明を進める必要があります。

図5 財産犯と特殊詐欺の被害状況（広島県）

※ SNS型投資・ロマンス詐欺の手口に係る数値はR5から計上、暫定値



注2：暴力団とは異なり、SNSを通じる等した緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループ。通称「トクリュウ」

3：窃盗、詐欺、強盗、恐喝、横領、背任、占有離脱物横領及び不動産侵害を指す

4：特殊詐欺の手口の一種であり、相手方がSNSを通じて対面することなく、やり取りを重ねる等して関係を深めて信用させたり、恋愛感情や親近感を抱かせたりして金銭をだまし取る行為を指す

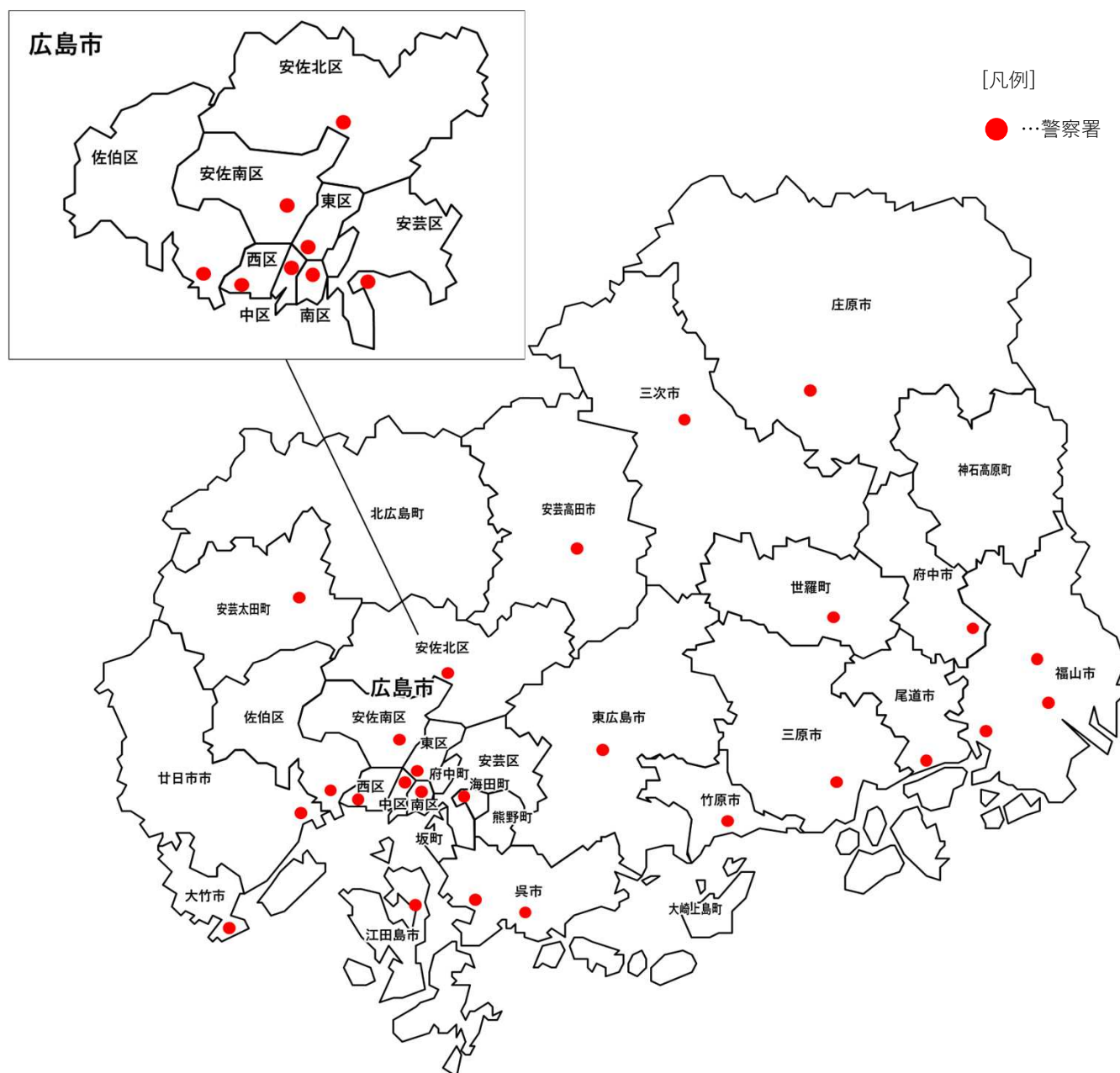
2 警察署の現状と課題

2-1 警察署の現状

県警察では、県内各地に26の警察署を配置して、治安維持に当たっています。

警察署の規模については、人口の推移、交通事情等の社会情勢、治安情勢の変化及び建物の老朽化などの警察施設の状況等を踏まえ、警察の任務を能率的に遂行できるような管轄区域の在り方や施設配置の最適化に努めていますが、警察事象の少ない警察署では、少人数での運営を余儀なくされています。

こうした小規模警察署では、署員数の多い大規模警察署と比較して、広域化・匿名化する事案への対処や、重大な事件・事故発生時における迅速な人員の確保等に課題を抱えています。



2 警察署の現状と課題

2-2 警察署の課題

1 広域化・匿名化する事案への的確な対処

近年における道路交通網や情報通信技術の発達により、広域化・匿名化していく犯罪の捜査においては、その捜査先が遠方・多岐にわたることもあり、さらに、専門的な知識が必要となるケースもあることから多大なマンパワーと時間が必要となります。

小規模警察署では、警察署として運用する上で必要な幹部や管理部門の比率が高い一方、専門分野を担当する係が少人数といった非効率な体制となっており、広域化・匿名化する事案への対処が課題となっています。



2 迅速な事案対処体制の確立

署員数の多い大規模警察署に比べ、小規模警察署では夜間・休日の時間帯、重大な事件・事故の発生時、複数の事案が重なった時には、対応要員が不足するため、警察本部からの支援や自宅から署員を招集する等して対応に当たっており、迅速な人員の確保が課題となっています。



3 業務負担量の平準化と職員のスキルアップ

大規模警察署と小規模警察署では、警察官 1 人当たりの業務負担量に大きな較差が生じており、それが実務経験を積む機会や勤務環境の較差につながり、スキルアップが十分に図られない要因の一つとなっています。



3 県警察の機能強化計画

3-1 警察本部の機能強化

1 新たな治安課題への対処体制を強化

県警察では、情勢の変化や新たな治安課題に柔軟に対処していくため、人員配置を最適化することで必要な体制を構築し、県下全体の治安維持力の向上を図ります。



(例) 専門性の高い部署へ人員を再配置し、複雑・困難な事件が発生した場合に専門的能力の高い人員を迅速に投入する等、弾力的に運用し、県下全体の治安維持力を向上させる

2 先端技術の活用による事案対処能力の強化

県警察では、先端技術を積極的に活用し、業務の効率化や高度化を進め、事案対処能力の強化を図ります。

既にパトカーへの全方位カメラの搭載や、AIを活用した110番通報受理システムの導入等、先端技術を活用した事案対処能力の向上に努めていますが、引き続き各種警察活動における先端技術の導入について検討を進めてまいります。



(例) ・的確に指揮を執るため、各種イベントの雑踏警備活動においてウェアラブルカメラを活用
・AIを活用した防犯カメラ映像の解析等による効果的な捜査活動の展開

3 県警察の機能強化計画

修正後

3-1 警察本部の機能強化

3 警察本部執行隊による警察署支援体制の強化

警察本部所属となる自動車警ら隊・機動捜査隊・交通機動隊について、この度、新たな拠点を設置するとともに、北部・南部エリアを含む警察署の支援体制を強化し、より一層治安情勢に応じた弾力的な運用を図ることで、効果的・効率的な警察活動を展開します。

① 自動車警ら隊

街頭活動を主な任務とする「自動車警ら隊」について、北部・南部方面に新たな拠点を設置することにより、県内全域におけるパトロール活動を展開するとともに、事件・事故発生時における初動体制の強化を図ります。



② 機動捜査隊

重要事件の初動捜査等を主な任務とする「機動捜査隊」について、北部・南部方面に新たな拠点を設置することにより、事件発生時の初動体制を強化するとともに、警察署に対する支援体制の強化を図ります。



③ 交通機動隊

交通事故抑止対策を主な任務とする「交通機動隊」について、北部・南部方面に新たな拠点を設置することにより、機動力を生かし、地域の実情に応じた交通事故抑止活動を展開します。



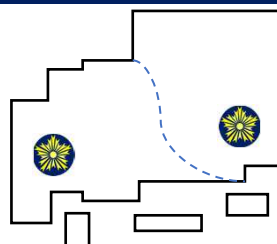
活動拠点のイメージ



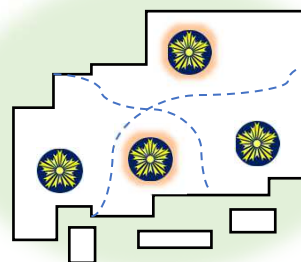
～拠点



～新拠点



再編後



- 自動車警ら隊・機動捜査隊 … 東西2拠点から東西南北4拠点へ
- 交通機動隊 … 南部・北部に拠点を新設

活動拠点の再編により、
県下全域をカバー

実施時期

警察本部の組織整備による機能強化は、**令和9年4月1日実施予定**です。
(先端技術をはじめとする新たな技術導入については、随時実施)

3 県警察の機能強化計画

3-2 警察署の機能強化

1 警察署の課題解決のための取組

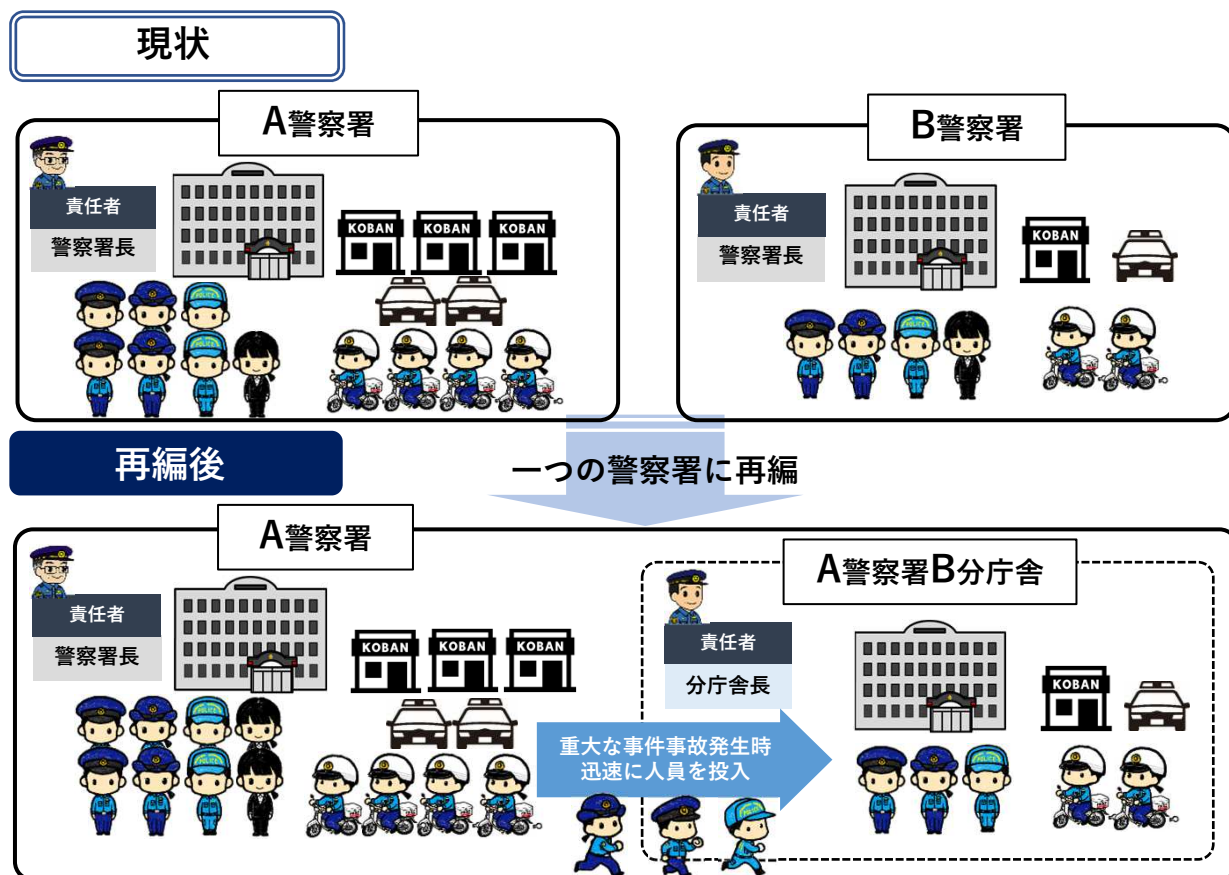
警察署の現状及び課題については前述のとおりであり、社会情勢及び犯罪情勢の変化も相まって、とりわけ小規模警察署が直面している課題は、近年、特に深刻さを増しています。

これらの課題の改善・解決のためには、県警察全体（警察本部・警察署）に関する機能強化が必要となります。

警察本部に関する機能強化については、前述の「3-1 警察本部の機能強化」に記載のとおり、「（警察本部の）専門性の高い部署を強化し警察署を支援」するとともに、「本部執行隊の活動拠点を再編し、県内全域における活動を強化」すること等を計画しています。

次に、警察署に関する機能強化については、「（小規模警察署を含む）隣接する警察署を一つの警察署に再編し、スケールメリットを生かした機能強化を図ること」を計画しています。

A警察署とB警察署（小規模警察署）が一つの警察署に再編された場合、A警察署が拠点警察署となることが想定されますが、B警察署（小規模警察署）は「A警察署B分庁舎」とし、警察庁舎として引き続き運用し、**地域における安全・安心の確保**や**住民の皆様にとって身近な行政サービスの提供に必要な体制を維持**します。



3 県警察の機能強化計画

3-2 警察署の機能強化

2 分庁舎とは

隣接する複数の警察署が一つの警察署に再編された場合、小規模警察署は分庁舎として運用し、地域における安全・安心の確保に必要な体制を維持し、各種警察活動を行います。

- 警察署が「分庁舎」になった場合、
- 警察署庁舎を分庁舎として運用
 - 責任者として分庁舎長を配置
 - パトカー・交番・駐在所勤務員によるパトロール活動等を実施
 - 住民の皆様と関わりの深い生活安全係・刑事係・交通係を配置



した上で、

- 事件捜査や交通事故対応
- 運転免許更新手続や各種許認可申請の受付
- 防犯教室・広報啓発等の防犯活動
- 交通安全教室・交通指導取締り等の交通事故抑止対策
- 各種相談ごとの受理

などの各種警察活動を行います。

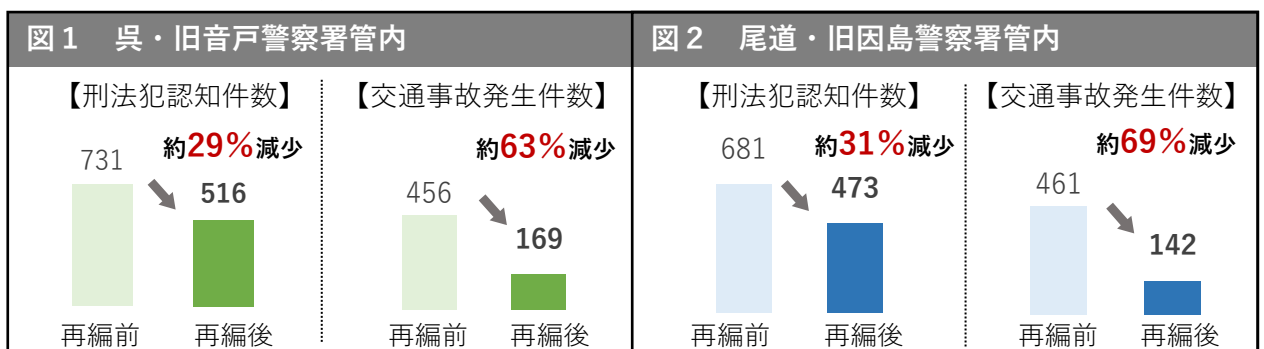
また、重大な事件・事故等が発生した際には、隣接する拠点警察署から迅速にパトカーや捜査員が投入されます。

《分庁舎の運用実績》 ～平成30年度の再編～

県警察では、平成30年に2警察署（旧音戸・因島警察署）を隣接警察署と一つの警察署として再編し、それぞれ呉警察署音戸分庁舎・尾道警察署因島分庁舎として運用しています。

各分庁舎では拠点警察署の勤務員と共に、スケールメリットを生かした警察活動を展開し、地域住民の皆様や関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら防犯活動・交通安全活動等を推進しています。

また、再編後の治安情勢を検証した結果、刑法犯認知件数や交通事故発生件数については、いずれも県下の減少率を上回る減少率を示しています。（図1・2）



※ 再編前は平成25年～平成29年の平均値、再編後は令和5年～令和7年の平均値
同時期の県下の減少率は、刑法犯認知件数は約24%、交通事故発生件数は約60%

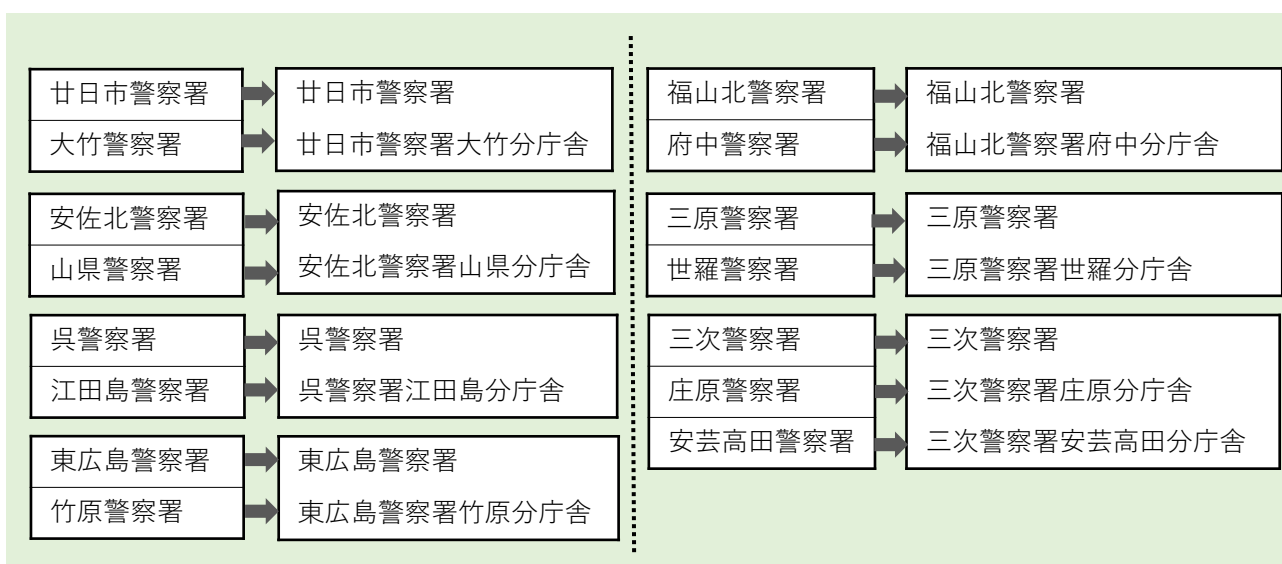
3 県警察の機能強化計画

3-2 警察署の機能強化

3 警察署の再編による機能強化計画

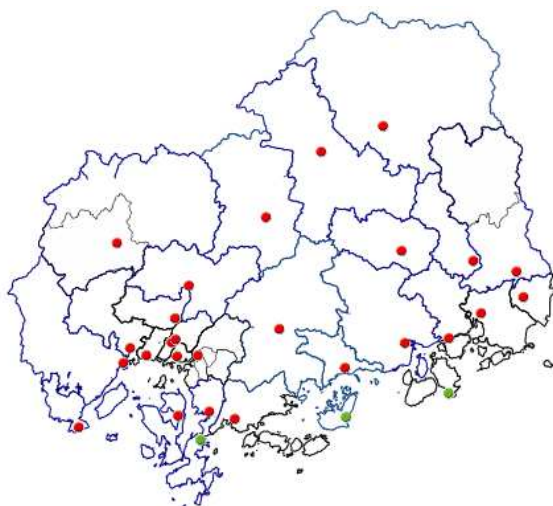
警察署の再編による機能強化が必要な小規模警察署は、警察署の定員数等から、**大竹警察署・山県警察署・江田島警察署・竹原警察署・府中警察署・世羅警察署・庄原警察署・安芸高田警察署**の8警察署を対象としています。

この8警察署について、事件・事故の発生状況、近隣警察署との位置関係、道路交通事情といった諸事情を総合的に勘案し、一つの警察署として再編することが有効であると考えられる隣接警察署及び再編した場合の組織体制は以下のとおりです。

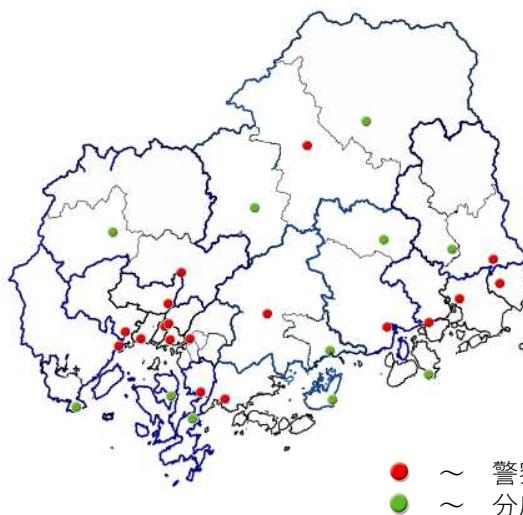


《再編した場合の警察署・分庁舎設置状況》

再編前 26署 3分庁舎



再編後 18署 11分庁舎



● ～ 警察署
● ～ 分庁舎

3 県警察の機能強化計画

3-2 警察署の機能強化

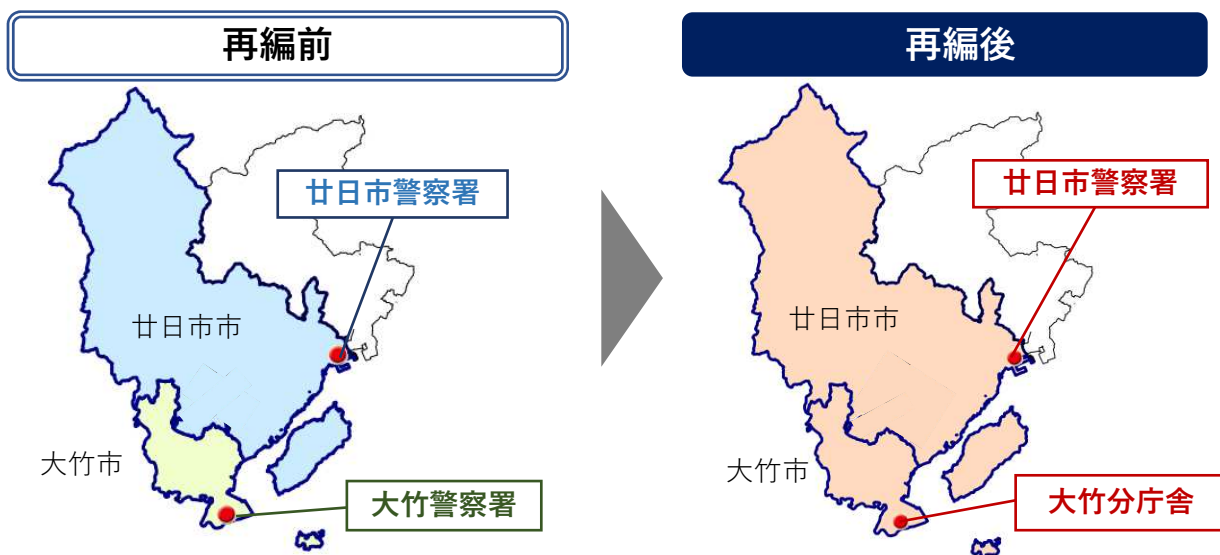
4 警察署の再編後の管轄区域

警察署の再編によって分庁舎となる警察署（大竹・山県・江田島・竹原・府中・世羅・庄原・安芸高田警察署）が管轄する区域については、全て拠点となる警察署の管轄区域に変更します。

① 廿日市警察署と大竹警察署の再編

廿日市警察署を拠点警察署として、廿日市市に大竹市を加えた2市を管轄します。

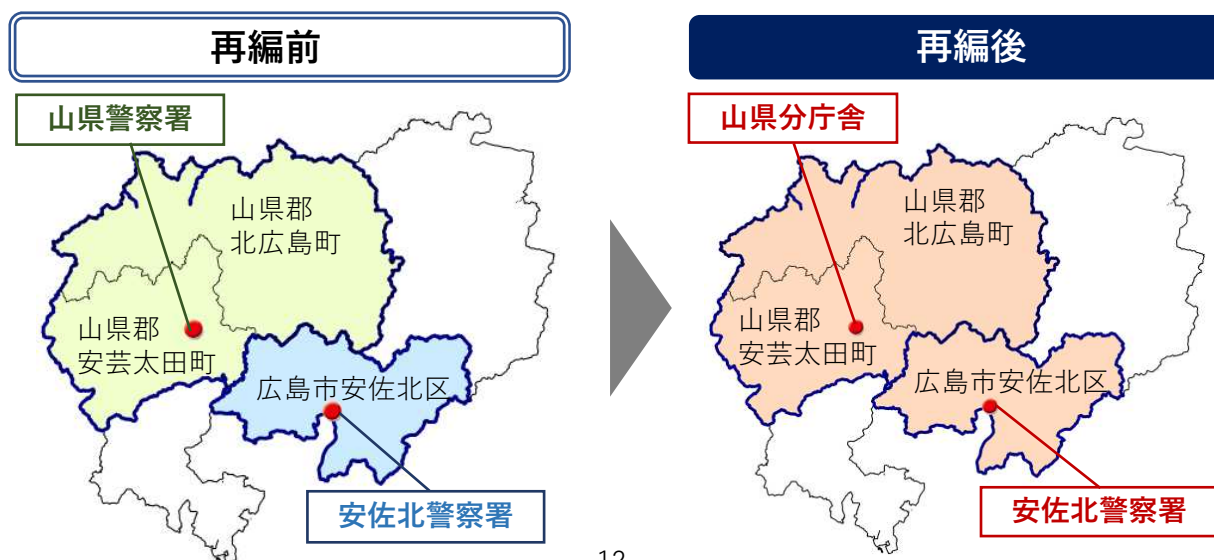
再編後の警察署の名称は廿日市警察署とし、大竹警察署は、廿日市警察署の分庁舎として引き続き運用します。



② 安佐北警察署と山県警察署の再編

安佐北警察署を拠点警察署として、広島市安佐北区に山県郡安芸太田町及び北広島町を加えた1区2町を管轄します。

再編後の警察署の名称は安佐北警察署とし、山県警察署は、安佐北警察署の分庁舎として引き続き運用します。



3 県警察の機能強化計画

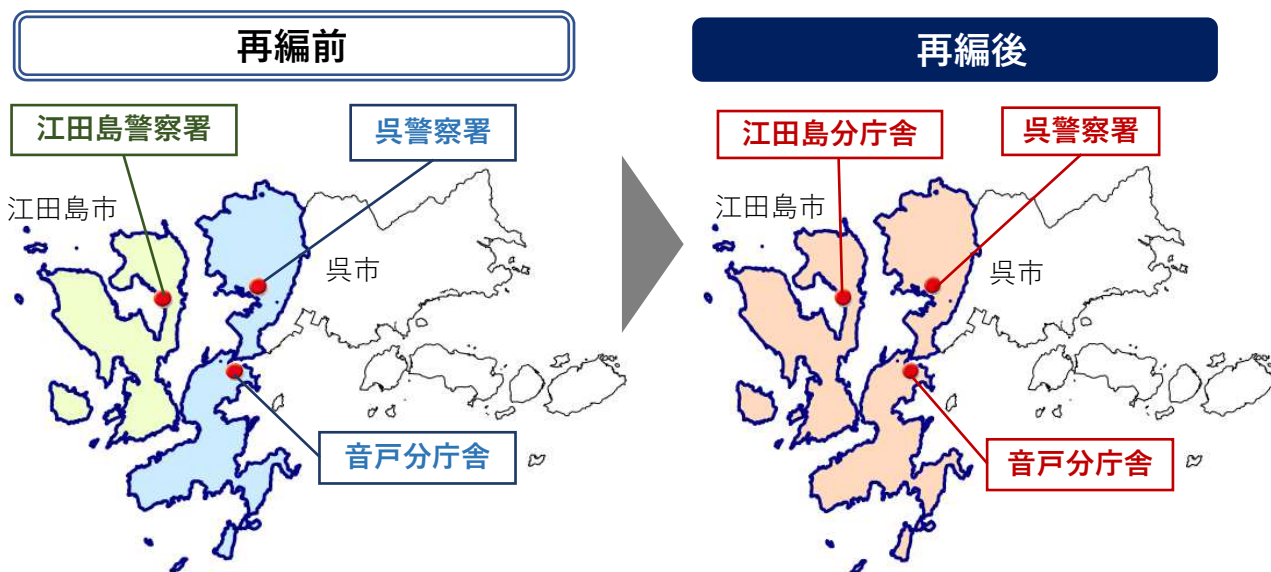
3-2 警察署の機能強化

③ 呉警察署と江田島警察署の再編

呉警察署を拠点警察署として、呉警察署が管轄する呉市内の地域（※）に江田島市を加えた地域を管轄します。

再編後の警察署の名称は呉警察署とし、江田島警察署及び音戸分庁舎は、呉警察署の分庁舎として引き続き運用します。

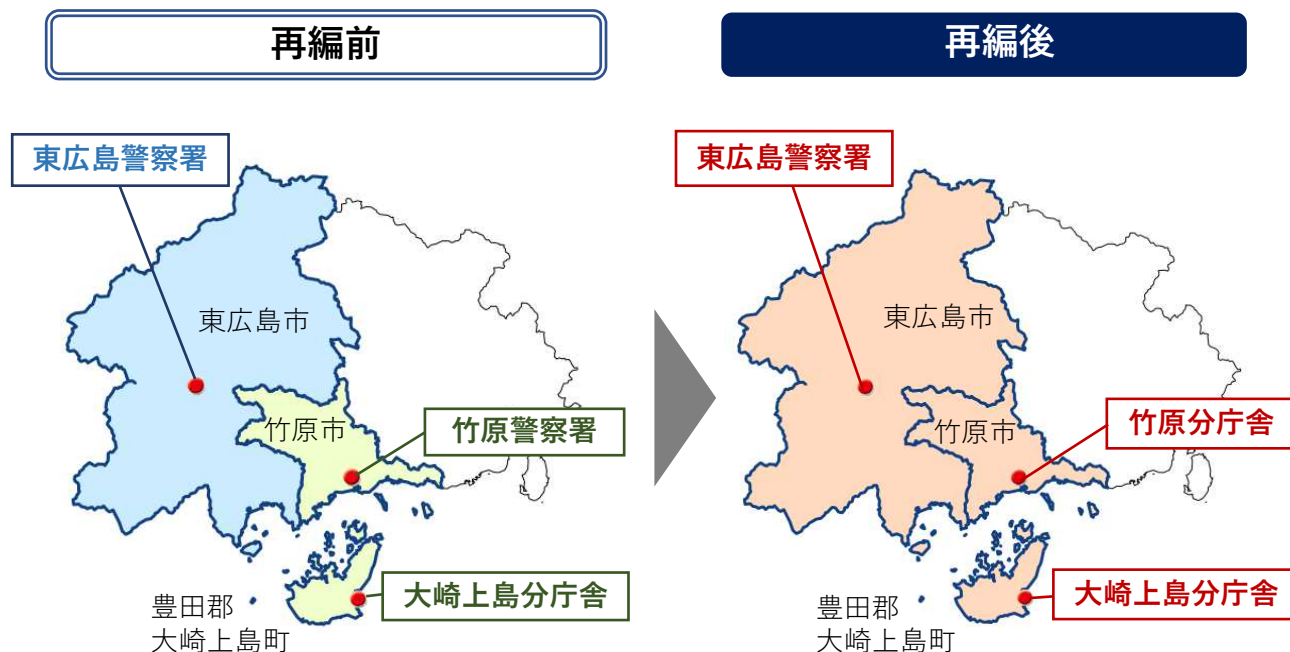
※ 広島警察署の管轄区域を除く。



④ 東広島警察署と竹原警察署の再編

東広島警察署を拠点警察署として、東広島市に竹原市及び豊田郡大崎上島町を加えた2市1町を管轄します。

再編後の警察署の名称は東広島警察署とし、竹原警察署及び大崎上島分庁舎は、東広島警察署の分庁舎として引き続き運用します。



3 県警察の機能強化計画

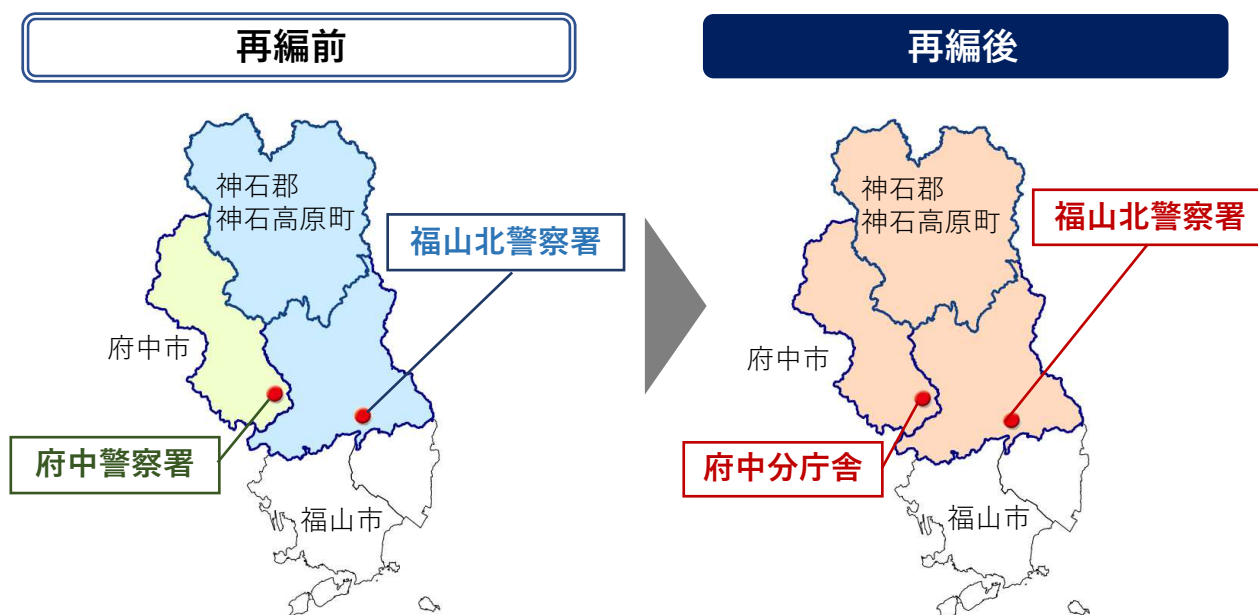
3-2 警察署の機能強化

⑤ 福山北警察署と府中警察署の再編

福山北警察署を拠点警察署として、福山北警察署が管轄する福山市内の地域^(※)及び神石郡神石高原町に、府中市を加えた地域を管轄します。

再編後の警察署の名称は福山北警察署とし、府中警察署は、福山北警察署の分庁舎として引き続き運用します。

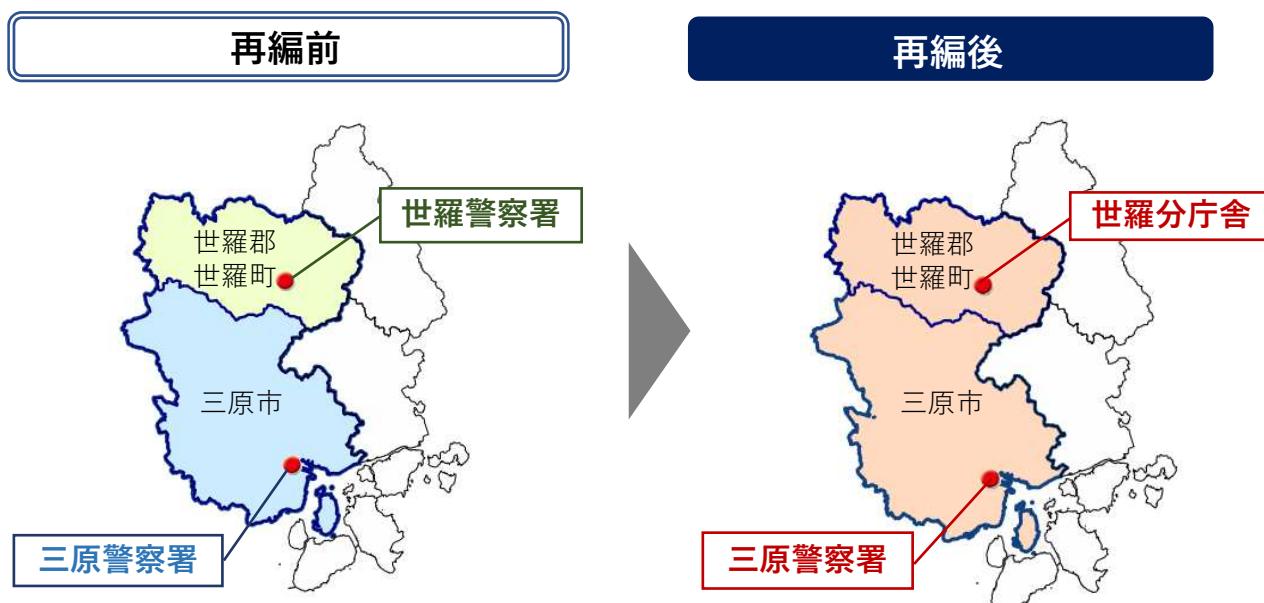
※ 福山東警察署・福山西警察署の管轄区域を除く。



⑥ 三原警察署と世羅警察署の再編

三原警察署を拠点警察署として、三原市に世羅郡世羅町を加えた1市1町を管轄します。

再編後の警察署の名称は三原警察署とし、世羅警察署は、三原警察署の分庁舎として引き続き運用します。



3 県警察の機能強化計画

修正後

3-2 警察署の機能強化

⑦ 三次警察署と庄原警察署及び安芸高田警察署の再編

三次警察署を拠点警察署として、三次市に庄原市及び安芸高田市を加えた3市を管轄します。

再編後の警察署の名称は三次警察署とし、庄原警察署及び安芸高田警察署は、三次警察署の分庁舎として引き続き運用します。

再編前



再編後



実施時期

警察署の再編による機能強化は、令和9年4月1日実施予定です。



3 県警察の機能強化計画

3-3 期待される効果

1 事案対処能力の強化

警察本部及び警察署の人員配置を最適化し、専門性の高い部署において高度な捜査力を有する人材を増やすことにより、**新たな治安課題への対処体制及び警察署に対する支援体制が強化**されます。

さらに、先端技術を積極的に活用し、業務の効率化・高度化を図るとともに、警察本部執行隊の弾力的な運用を行うことにより、多様な事件・事故、新たな治安課題に一層的確な対処が可能になるなど、**事案対処能力が強化**されます。



2 治安維持力の向上

警察署の再編による体制強化を行うことで、重大な事件・事故が発生した場合など、夜間・休日の別なく、スケールメリットを生かして、より多くの警察官を動員し、**迅速かつ的確に対応**することが可能になります。

さらに、警察本部執行隊の北部・南部拠点の新設により、県内全域の警察署に対する警察本部の支援体制を一層強化し、迅速な事案対処体制及びパトロール強化体制を確立することにより、**管内の治安維持力を向上**させます。



3 働きやすい職場づくりと職員のスキルアップ

警察本部による支援体制の強化及び警察署の再編による人員配置の最適化により、業務負担量の平準化を図ります。

職員の働きやすい職場環境の形成は、職員の士気向上や**優秀な人材の確保**につながるほか、スケールメリットを生かした運用は**職員のスキルアップ**にもつながります。多彩な人材が活躍できる環境を整備し、警察力を強化することは、結果として、県民に対する**治安サービスの向上**にも資するものと考えます。



今後の展望

今回策定した「**県警察の機能強化計画**」は、社会情勢や治安情勢の変化に的確に対処し、**将来にわたって安全・安心な広島県を実現**するため、県警察を挙げて検討を行い、パブリックコメントや各種機会における説明時にいただいた、県民の皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、取りまとめたものです。

県警察は、依然として厳しい治安情勢の中、「**県警察の機能強化**」に基づき、本計画を推進することにより、県内各地域における治安維持体制を強化するとともに、新たな治安課題への対応体制を強化する等、**警察力を最大限に発揮できる組織づくり**に努めてまいります。

また、地域ボランティア、関係団体、事業者等との連携を一層深めた警察活動を展開することにより、地域の実情を踏まえた取組（防犯カメラの設置促進をはじめとする地域と連携した犯罪抑止活動、地域ボランティアと協働しての防犯・交通安全活動等）を推進し、**県民の皆様の安全・安心の確保**に努めてまいります。

加えて、今後も変容し続ける社会情勢や治安情勢による影響を的確に捉えて、新たな治安課題への対応に遅れを取ることのないよう、本計画の実効性等について検証を行い、必要な見直しを行ってまいります。





 広島県警察

